

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
丸富運輸(有)	代表取締役	加藤喜美	静岡県	運輸業, 郵便業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2022年11月10日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	②	予約受付システムの導入	一部導入が始まり、待機時間、運行時間の削減
2	A	③	パレット等の活用	パレット輸送を一部導入し、荷積み・荷下ろし時間の削減
3	D	①	荷役作業時の安全対策	作業服・ヘルメット・安全靴の着用の徹底
4	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	状況に応じた運行の中止・中断
5	A	⑨	荷主側の施設面の改善	安全パトロールに参加し現場の改善点を発見、依頼
6	A	④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	事前提供で前倒しでの積み込みを可能にし、休日・休息の確保

PR欄